

エコオフィスプランに係る
平成18年度重点調達品目購入実績

				所 属	全会計		
				担当者名			
重点調達品目	18年度総購入実績(A)	総購入実績のうち、判断の基準		調達率(%) B/A×100	(参考)判断の基準		
紙類	コピー用紙・印刷用紙(加-用紙以外)	15,148,646	枚	14,637,521	枚	97%	古紙パルプ配合率100%かつ白色度70%程度以下
	印刷用紙(カラー用紙)	438,252	枚	304,652	枚	70%	古紙パルプ配合率70%以上
	フォーム用紙	256,600	枚	68,600	枚	27%	古紙パルプ配合率70%以上かつ、白色度70%程度以下
	納入印刷物	61,470,956	枚	1,586,387	枚	3%	古紙パルプ配合率70%以上かつ、白色度70%程度以下(冊子形状のものは表紙を除く。)
	事務用封筒	476,794	枚	415,494	枚	87%	古紙パルプ配合率80%以上
	トイレトペーパー	1,450	箱	1,450	箱	100%	古紙パルプ配合率100%
文房具	フラットファイル	14,822	冊	14,717	冊	99%	表紙が古紙パルプ配合率70%
	パイプ式ファイル	3,078	冊	3,061	冊	99%	主要材料が紙の場合、古紙パルプ配合率70%以上
	鉛筆	1,480	本	1,194	本	81%	間伐材等の木材が使用されていること。
	シャープペンシル	115	本	115	本	100%	主要材料が再生プラスチックの場合、プラスチック重量の40%以上
	シャープペンシル替芯	119	箱	119	箱	100%	容器の再生プラスチック割合がプラスチック重量の40%以上
	ボールペン	2,624	本	2,507	本	96%	本体の再生プラスチック割合がプラスチック重量の40%以上
	マーキングペン	2,564	本	2,406	本	94%	本体の再生プラスチック割合がプラスチック重量の40%以上
	スタンプ台	64	個	62	個	97%	本体の再生プラスチック割合がプラスチック重量の40%以上
	朱肉	56	個	54	個	96%	本体の再生プラスチック割合がプラスチック重量の40%以上
	消しゴム	884	個	841	個	95%	巻紙の古紙パルプ配合率が50%以上
	のり(液状・澱粉・固形・テープ)	1,898	個	1,614	個	85%	容器又はケースの再生プラスチック割合がプラスチック重量の40%以上
	附箋	1,149	個	1,109	個	97%	
	インデックス	875	個	804	個	92%	古紙パルプ配合率が50%以上
	タックラベル	727	個	390	個	54%	
	OA機器類	事務用修正具(テープ)	343	個	322	個	94%
事務用修正具(液状)		66	個	59	個	89%	容器の再生プラスチック割合がプラスチック重量の40%以上
クラフトテープ		290	個	277	個	96%	テープ基材が古紙パルプ配合率40%以上
コピー機		23	台	22	台	96%	「国等における環境物品等の調達の推進等に関する法律」第6条第1項に規定する「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」により定める同条第2項第2号に規定する特定調達物品等の判断基準に準じる
コンピューター	496	台	496	台	100%	「国際エネルギー・スター」の表示のある製品は基準を満たしています	
プリンター	44	台	44	台	100%		
ファクシミリ	13	台	12	台	92%		
その他	蛍光管(直管形40型蛍光ランプ)	3,898	本	3,723	本	96%	次のいずれかの要件を満たすこと。 高周波点灯専用形(Hf)であること。 「U」スタート形又はスター形である場合は以下の基準を満たすこと。 ア．エネルギー消費効率は、ランプ効率で80lm/W以上であること。 イ．演色性は平均演色評価数Raが80以上であること。 ウ．管径は32.5(±1.5)mm以下であること。 エ．水銀封入量は製品平均10mg以下であること。 オ．定格寿命は10,000時間以上であること。
	作業服	85	着	84	着	99%	「国等における環境物品等の調達の推進等に関する法律」第6条第1項に規定する「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」により定める同条第2項第2号に規定する特定調達物品等の判断基準に準じる。作業服と作業用手袋については「Eコマース(PETボトルの別枠)」の表示のある製品は基準を満たしています
	作業用手袋	7,255	組	7,215	組	99%	
	ブルーシート	38	枚	3	枚	8%	使用される繊維(天然繊維及び化学繊維)のうち、ポリエステル繊維を使用した製品については、再生ポリエステルが製品全体重量比で50%以上使用されていること
	自動車(特殊用途車除く)	4	台	4	台	100%	「国等における環境物品等の調達の推進等に関する法律」第6条第1項に規定する「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」により定める同条第2項第2号に規定する特定調達物品等の判断基準に準じる
	消火器	40	台	40	台	100%	消火薬剤の再生材料が重量比で40%以上

購入又はリースの支払を行った課が回答してください。(重複回答は避けてください。)

「コピー用紙・印刷用紙」は、塗工(コーティング)された用紙は対象外です。(総購入数からも除きます。)

「コピー用紙・印刷用紙」には、財務会計システム用プリンター用紙や庁内印刷用紙を含みます。

「コピー用紙・印刷用紙」の枚数は、A4換算後の枚数(例:A3~×2、B4~×1.49、B5~×0.74)を記載してください。

古紙パルプ配合率は、古紙配合率でも可とします。

フォーム用紙は、OA用連続用紙(専用帳票除く)のことです。

付箋紙、インデックス、タックラベルは、1包装を1個と数えてください。

パイプファイルの商品名(例)ドッチファイル、チューブファイルなど。

OA機器類や自動車はリース(新規)を含みます。